

報道関係者各位

令和7年9月29日

第4回舞鶴市特別職報酬等審議会の開催について

【開催目的】

令和7年7月31日付け舞総人第93号により市長から諮問のあった市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の議員報酬の額及びその改定の実施時期について、公平、中立的な立場から審議した結果を答申するもの。

【日時】 令和7年10月9日(木)15時00分から

【場所】 舞鶴市役所 別館6階 大会議室

【出席予定者】

鴨田市長

舞鶴市特別職報酬等審議会委員 7名

会 長 川端 隆一氏

会長代理 福本 清氏（舞鶴自治連・区長連協議会会長）

委 員 大川 るり子氏（PAUネット代表）

委 員 岸田 卓彌氏（舞鶴青年会議所理事長）

委 員 小西 剛氏（舞鶴商工会議所会頭）

委 員 藤澤 重子氏（京都府社会保険労務士会）

委 員 保田 信三氏（舞鶴勤労者福祉協議会事務局長）

【審議経過】

令和7年7月31日 第1回審議会

令和7年8月21日 第2回審議会

令和7年9月18日 第3回審議会

令和7年10月9日 答申(案)最終確認

【その他】

(1) 会議は公開とします。

(2) 傍聴者の定員は20名とします。



SDGs未来都市

舞鶴市 人事課(担当:山本、末永)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL:0773-66-1066](tel:0773-66-1066)、[FAX:0773-62-5099](tel:0773-62-5099)
E-mail:jinji@city.maizuru.lg.jp